

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 6月28日

**【会社名】** 日本ペイント株式会社

**【英訳名】** NIPPON PAINT CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 酒 井 健 二

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区大淀北 2丁目 1番 2号

**【電話番号】** 06 6455 9141

**【事務連絡者氏名】** 執行役員総務部長 赤 木 勤

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区南品川 4丁目 1番15号

**【電話番号】** 03 3740 1110

**【事務連絡者氏名】** 東京事業所長 山 口 一 夫

**【縦覧に供する場所】** 日本ペイント株式会社東京事業所  
(東京都品川区南品川 4丁目 1番15号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜 1丁目 8番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄 3丁目 8番20号)

## 1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第188回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、酒井健二、馬場良一、上野裕章、西島寛治、利光哲也、石原良治、中村英朗、三輪 宏、南 学および田堂哲志を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、清水正裕を選任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)   | 反対(個)  | 棄権(個) | 決議の結果  |    |
|-------|---------|--------|-------|--------|----|
|       |         |        |       | 賛成比率   | 可否 |
| 第1号議案 | 212,285 | 430    | 1     | 98.04% | 可決 |
| 第2号議案 |         |        |       |        |    |
| 酒井健二  | 185,700 | 26,976 | 14    | 85.76% | 可決 |
| 馬場良一  | 204,693 | 7,983  | 14    | 94.53% | 可決 |
| 上野裕章  | 208,483 | 4,193  | 14    | 96.28% | 可決 |
| 西島寛治  | 208,482 | 4,194  | 14    | 96.28% | 可決 |
| 利光哲也  | 208,483 | 4,193  | 14    | 96.28% | 可決 |
| 石原良治  | 208,482 | 4,194  | 14    | 96.28% | 可決 |
| 中村英朗  | 208,483 | 4,193  | 14    | 96.28% | 可決 |
| 三輪 宏  | 208,197 | 4,479  | 14    | 96.15% | 可決 |
| 南 学   | 208,188 | 4,488  | 14    | 96.14% | 可決 |
| 田堂哲志  | 208,186 | 4,490  | 14    | 96.14% | 可決 |
| 第3号議案 |         |        |       |        |    |
| 清水正裕  | 211,561 | 1,154  | 1     | 97.70% | 可決 |
| 第4号議案 | 134,866 | 77,849 | 1     | 62.28% | 可決 |

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの、集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を加算していません。

以上